

令和2年5月28日

産業医部会部会員各位

鎌倉市医師会会長 山口 泰
産業医担当理事 木村 耕三

事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン「心疾患に関する
留意事項」の記載内容訂正について

神奈川県医師会を通じて日本医師会より通知がまいりましたのでお知らせいたします。

神奈川県医師会

産業保健担当理事 池田 信之

事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン「心疾患に関する
留意事項」の記載内容訂正について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、標記のことにつきまして日本医師会 松本常任理事より本職宛てに周知
依頼がございましたので、別添のとおりお知らせいたします。

つきましては、貴会会員及び産業医の先生方にご周知いただきますようお願い
いたします。

お問い合わせ先

保険医療学術課 担当:深澤

横浜市中区富士見町3-1

TEL045(241)7000 FAX 045(241)1464

E-mail y-fukazawa@kanagawa.med.or.jp

025.27

(健 I 54)

令和2年5月22日

都道府県医師会
産業保健担当理事 殿

日本医師会常任理事
松本 吉郎



事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン

「心疾患に関する留意事項」の記載内容訂正について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度、事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン（改訂版）について、令和2年4月9日付日医発第49号（健 I 24）にてご案内をしているところですが、厚生労働省労働基準局、労働衛生課、治療と仕事の両立支援室より「心疾患に関する留意事項」の記載内容訂正について、別紙のとおり周知依頼がありました。

つきましては、本内容をご理解の上、貴会会員ならびに貴会関係郡市区医師会等への周知方につきまして、特段のご高配を賜われますようお願い申し上げます。

令和2年5月12日

関係団体各位

厚生労働省労働基準局
安全衛生部労働衛生課
治療と仕事の両立支援室

事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン
「心疾患に関する留意事項」の記載内容訂正について

厚生労働行政の運営につきましては、日頃から格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標榜のガイドラインについて、お手元にお届けしたところですが、誤記がありましたので、別添の正誤表のとおり訂正させていただきます。大変お手数ではございますが、関係者の皆様に周知される際は、正誤表と併せて周知いただきますようお願い申し上げます。また、訂正されたガイドラインのデータは厚生労働省ウェブサイトで閲覧できますので、ご活用頂けますと幸いです。

記

- 正誤表 1枚

以上

※厚生労働省 治療と仕事の両立について：

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000115267.html>

【正誤表】

正誤箇所	誤	正
<p>事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン「心疾患に関する留意事項」(p.41)</p>	<p>虚血性心疾患をはじめとした心疾患の患者数は約 250 万人であり、そのうち約 16% (40 万人) が就労世代 (20~64 歳) である (図 1)。</p> <p><図 1 性別・年齢階級別 心疾患患者数 (推計) ></p>	<p>虚血性心疾患をはじめとした心疾患の患者数は約 173 万人であり、そのうち約 16% (約 28 万人) が就労世代 (20~64 歳) である (図 1)。</p> <p><図 1 性別・年齢階級別 心疾患患者数 (推計) ></p>

※出典：厚生労働省「平成24年患者調査」
※患者数は、継続的に医療を受けていると推定される人数を指す。

※出典：厚生労働省「平成29年患者調査」
※患者数は、継続的に医療を受けていると推定される人数をさす。